



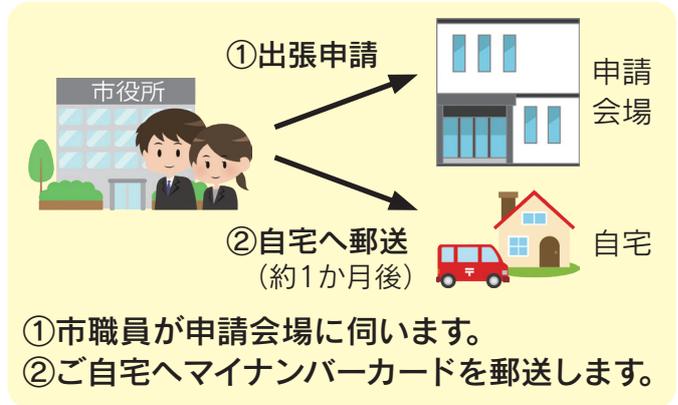
マイナンバーカード 出張申請受付サービスのご案内



皆さまの申請をお待ちしています！

市役所への来庁不要！
市職員が申請いただいた会場に直接伺います！

出張料・写真撮影料
すべて**無料**！



申請サポートの流れ

Step 1

事業所・団体内で
申請希望者を
募集してください。
(10名以上)

Step 2

市民課へ申込書を
提出してください。
日程調整・記入書類
を事前に配布
します。

Step 3

指定場所に
市職員が訪問し
申請を受け付けます。
(顔写真無料撮影)

Step 4

ご自宅で
マイナンバーカードが
受け取れます。



申込条件

- 坂東市に住民登録があり、申込団体に所属していること。
- 申請希望者が、10名以上であること。
(10名未満の場合はご相談ください。)
- 申請者本人が出張申請会場に来ることができること。
- 会場での申請から、おおむね2か月以内に住所変更の予定がないこと。
- 出張申請の前にマイナンバーカードの交付申請を行っていないこと。
- 会場および机、いす等の備品を無償で用意できること。
- 本市が持参する電子機器用の電源を無償で使用できること。
- 団体への周知、連絡調整等を行っていただけること。

対象団体

- 市内に事業所、事務所等を置く企業
- 市内の各種団体
(自治会、各種サークル活動団体など)

実施期間

- 毎週火・水・木曜日
 - 午前10時～午後4時30分
(祝日と祝日前後の日を除く)
- 令和5年3月31日(金)までの間、随時訪問します。

申込・問合せ

市民課〈マイナンバー関連専用ダイヤル〉
☎0297(21)6333

• 詳細は、市ホームページでもご覧いただけます。

坂東市 マイナ出張申請 検索

